

お知らせ アライグマでお困りの方へ

市内各所でアライグマが出没し、農作物被害や人家の屋根裏に住み着くなどの住環境汚染、生態系への影響が深刻化しています。

市では、特定外来生物法に基づき、「アライグマ防除実施計画」(計画期間：平成23年3月31日まで)を策定し被害者や地区住民が主体的に捕獲できるよう、従来の捕獲に関する仕組みを改めました。

狩猟免許を持っていなくても、捕獲従事者として市に届出を行い、従事者台帳に登録することで、捕獲檻によってアライグマを捕獲できるようになります。

狩猟免許非所持の場合は、最低限の知識と取り扱いの説明を受け、安全面の配慮を徹底していただきます。



【提出書類】

- 伊賀市アライグマ防除実施計画に基づく捕獲従事者届出
- 捕獲檻設置場所を印した見取り図

【問い合わせ】

農林振興課鳥獣害対策室
☎ 43-2303 FAX 43-2313

お知らせ ケーブルテレビ維持管理費 軽減制度をご利用ください

市では、ケーブルテレビ線を維持管理する費用の一部として、各ご家庭で負担している月額500円を免除し、市が代わってケーブルテレビ会社へその費用を支払う制度を行っています。

【対象世帯】

※①～⑤は住民税の所得割が非課税の世帯であること

- ①身体障害者手帳1級または2級の交付を受けた人がいる世帯
- ②療育手帳Aの交付を受けた人がいる世帯
- ③精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた人がいる世帯
- ④65歳以上の人のみの世帯
- ⑤伊賀市福祉医療費の助成に関する条例に規定する一人親家庭等の児童が同居する世帯
- ⑥生活保護世帯

※青山支所管内の人は、多視聴加入世帯が対象となります。

すでに軽減制度を受けられている世帯の人は、制度を引き続き受けていただけを確認するため、現況届の提出が必要です。現況届は各ご家庭へ6月下旬に郵送します。提出がない場合は制度の利用ができなくなり、維持管理費をご負担いただくこととなります。

【提出先・問い合わせ】

秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617
各支所振興課



今月の納税

●納期限 6月30日(水)

納期限内に納めましょう

市県民税 (1期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

『ギャラリーバス』がスタートします



市では、市民の皆さんに、より公共交通機関への関心を高めていただくため、上野コミュニティバス「しらさぎ」の車内をギャラリーに見立てた「ギャラリーバス」を6月1日から運行します。

今年は、「しらさぎ」が運行している地域の小学生にご協力いただき、描かれた作品を掲示する予定です。子ども達の作品は、より一層車内の雰囲気明るくし、親しみやすいバスにしてくれることと思います。

ぜひこの機会に、「しらさぎ」を利用してみてはいかがでしょうか。

また、今年も「伊賀線ギャラリー列車」を運行していますので、「ギャラリーバス」同様に、市内を運行する公共交通機関の利用をお願いします。

【問い合わせ】

企画課 ☎ 22-9621

地域安全コーナー

伊賀警察署だより



梅雨時の交通事故防止について

梅雨の季節になりました。雨天時は、晴天時に比べ視界が悪くなり、さらに道路も滑りやすくなることからスリップ事故などの交通事故が多発します。

スリップ事故を防ぐため、ドライバーの皆さんは、

- 晴天時より速度を落とす。
- 道路に水溜まりがある場所では、特に減速する。
- すり減ったタイヤは使用しない。
- 横滑りの原因となる急ブレーキ、急なハンドル操作はしない。

などに心がけてください。

また、視界が悪いことにより、歩行者などを見落としてしまうことが

- ないよう、
 - 早めにライトを点ける。
 - ワイパーを作動させる。
 - フロントガラスの曇りを取り除く。
 - エアコンを効果的に使う。
- など、運転には十分注意してください。

歩行者や自転車の方は、傘などで視界が悪くなるため、外出時は明るい服装や反射材を身に付け、道路を横断する時は周囲をよく確認し、交通事故にあわないう気をつけましょう。

【問い合わせ】

伊賀警察署 ☎ 21-0110
名張警察署 ☎ 62-0110

お知らせ 子ども手当現況届の提出を

子ども手当を受給されている人は、「子ども手当現況届」の提出が必要です。

この届は、6月1日現在の状況を記入していただき、子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。ただし、4月・5月に子ども手当新規認定請求書または額改定認定請求書を提出した人はこの届出が不要です。

該当する人には、6月上旬に案内文書・現況届用紙を郵送しますので手続きを行ってください。なお、提出がない場合は、6月分以降の手当を一時差し止めることがあります。

【提出先・問い合わせ】

こども家庭課
☎ 22-9654 FAX 22-9646
各支所住民福祉課

お知らせ 新任の人権擁護委員さん

樋野 策司さん ☎ 22-1217
上野丸之内 53 番地の 1
法務大臣から、4月1日付けで新しく人権擁護委員に委嘱されました。人権相談を受けたり、人権侵害を未然に防止するための見守りなどの活動をしていただきます。

【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課
☎ 22-9631 FAX 22-9649
津地方法務局伊賀支局
☎ 21-0804

お知らせ 教科用図書展示のご案内

平成 23 年度用の各者の教科用図書の展示会を、次のとおり開催します。

【と き】

6月18日(金)～7月7日(水)
午前9時～午後5時
※土・日曜日を除く

【ところ】

伊賀市教育研究センター
(上友生 785 番地)
☎ 21-8839

【問い合わせ】

教育委員会学校教育課
☎ 22-9676 FAX 22-9691

お知らせ 甲種防火管理新規講習会開催

【と き】

7月1日(木)・2日(金)
午前9時～午後5時

【ところ】

中消防署西分署 2階会議室

【定 員】

80人 ※先着順

【申込期間】

6月14日(月)～18日(金)
午前8時30分～午後5時15分

【申込時必要品】

- ①写真1枚(横3cm×縦4cm)
- ②印鑑
- ③テキスト代として2,400円

【申込先・問い合わせ】

消防本部予防課
☎ 24-9105 FAX 24-9111

お知らせ プールの開設について

【施設名】

- 上野運動公園プール
- 阿山B&G海洋センター
- 大山田B&G海洋センター

【開設期間】

■上野運動公園プール
7月17日(土)～8月24日(火)
午前10時～午後4時
※水質管理のため7月26日、8月9日を休業日とします。

■阿山・大山田B&G海洋センター
6月26日(土)～9月12日(日)
午前9時～午後10時
※水質管理のため大山田は7月19日を除く毎週月曜日、阿山は毎週火曜日を休業日とします。

ただし、3施設とも天候などにより開設期間および時間を変更することがあります。

【利用料金】(利用区分当たり)

- 一般 300円
- 中学生以下 150円
- 乳幼児 50円

【夜間利用料金】

(阿山・大山田B&G海洋センターのみ)
■一般 400円
■中学生以下 200円
■乳幼児 50円

※小学校3年生以下の児童・乳幼児は必ず保護者同伴でお願いします。

【問い合わせ】

教育委員会スポーツ振興課
☎ 22-9680 FAX 22-9692

■■■ 防犯対策補助金の申請受付開始 ■■■

■対象者

市内に住民登録または外国人登録のある市内在住の世帯主
※一世帯1回限りとします。(昨年度、補助金の交付を受けた人は対象から除外となります。)

■対象事業

世帯主や世帯員が自ら所有または賃借している住居
※事業の用に供している住居などは除きます。
※交付決定後に事業を実施してください。

■対象となる防犯対策の例

- ①玄関などの錠の交換、補助錠、サムターンカバー、ガードプレートなどの取り付け
- ②サッシなどへの防犯フィルム、補助錠、格子などの取り付け
- ③住居などへのセンサーライトの取り付け

■補助金の額

防犯対策費用の2分の1か1万円のどちらか額の低い方です。

《例》1万円の対策費用の場合、補助金は2分の1の5千円。
※2万円以上の対策費用の場合は一律1万円となります。

■申請方法

各提出窓口にて備えてある補助金交付申請書・補助金事業計画書に必要事項を記入の上、設置・購入する物品などの見積りやカタログの写しなどを添えて提出してください。申請書などは市ホームページからもダウンロードできます。

補助事業を実施する住居が賃貸の場合は、所有者または管理者の同意書も添付してください。

■受付期間

6月15日(火)～8月31日(火)
※郵送の場合は8月31日必着とします。

■申請先・問い合わせ

総合危機管理室または各支所振興課へご提出ください。
※郵送の場合は、総合危機管理室のみで受け付けます。
〒518-8501
伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市総合危機管理室
☎ 22-9640 FAX 24-0444